

令和3年度新庄市住宅リフォーム補助金の概要

1. 対象工事

- ①新・生活様式
- ②減災・部分補強
- ③寒さ対策・断熱化
- ④バリアフリー化
- ⑤克雪化
- ⑥一定以上の県産木材の使用

いずれか一つ以上
基準点が10点以上となる工事
(工事費が50万円未満の場合は5点)

※基準点の計算方法は、別紙「基準点算出表」をご覧ください。

2. 補助金の額

世帯要件		補助率	補助額
一般型	なし	工事費の1/5	24万円 (上限値)
移住・定住型	移住世帯 新婚世帯 子育て世帯	工事費の1/3	30万円 (上限値)

3. 耐震改修補助金

世帯要件	工事要件	
なし	事前に耐震診断を行い、耐震性能が0.7未満であること。 改修工事後の耐震性能が0.7以上となること。	
施工業者	市外業者	市外業者(県内業者)
補助内容	補助率 1/2 上限100万円	補助率 1/2 上限80万円

※「リフォーム補助金」と「耐震改修補助金」は併用可能

※「減災・部分補強」と「耐震改修」は併用できません。

世帯要件

	要件	確認方法の例
移住世帯	次のいずれかに該当すること ①平成28年4月1日以降に県外から本市に移住した世帯員がいる世帯 ②東日本大震災後の被災地(岩手・宮城・福島のみ)から、平成28年3月31日までに本市へ移住した世帯員がいる世帯	同意書による確認
新婚世帯	補助申請日において、婚姻した日から5年以内である世帯	・同意書による確認 ・市外に本籍地がある場合は戸籍謄本の写し
子育て世帯	平成15年4月2日以降に生まれた子がいる世帯	同意書による確認 (妊娠中の場合は母子手帳の写し)

補助金の併用について

他の補助事業との併用可否について

- ・新庄市合併処理浄化槽設置補助金とは併用可能(浄化槽設置補助金対象分は除く)
※併用の際は担当課(上下水道課)へご相談ください。
- ・若者世帯住宅取得助成金とは併用可能
※併用の際は担当課(総合政策課)へご相談ください。

留意点

申請の受付は予算の範囲内で先着順に行います。

予算がなくなり次第受付を終了します。残りの受入れ件数は市のHPで公開しています。

「自ら所有し、自ら居住する住宅」であること。

施工業者は山形県内に住所を有する個人事業者、山形県内に本店を有する法人に限ります。

店舗併用住宅の場合は面積按分により補助金減額になります。ご相談下さい。

工事着工前、かつ契約前に申請して下さい。工事が開始している建物は申請できません。